

入札監理小委員会における審議の結果報告 (独) 労働政策研究・研修機構の労働大学校の施設管理・運営業務

労働大学校の施設管理・運営業務については、公共サービス改革基本方針（別表）において、平成 31 年 4 月から平成 34 年 3 月までを期間として、民間競争入札を実施することとされている。

当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. これまでの経緯

本事業は、厚生労働省の労働に関する事務を担当する職員等に対して研修を行う労働大学校の施設管理・運営業務を行うものである。

平成 19 年度に事業選定された事業であるが、平成 22 年度の事業仕分けにおいて、労働行政担当職員研修（労働大学校）については不要資産を売却し、事業規模は縮減した上で、国が実施することとされたため、本事業の市場化テストは中断された。その後、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（H25.12.24 閣議決定）」により、労働行政担当職員研修（労働大学校）は引き続き（独）労働政策研究・研修機構が実施するとされ、労働大学校の施設管理・運営業務の市場化テストが再開された。今回審議される市場化テストは第 3 期目となる。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

前回の民間競争入札実施業務（平成 28～30 年度業務）に対する総務省評価を踏まえた検討がなされているか。

【総務省評価の内容】

本事業については、サービスの質、競争性ともに良好であるものの、経費増加という点において課題が認められたため、次期においても市場化テストを継続する必要がある。経費削減に向けた取組としては、業務を分割して発注することが考えられる。

実施状況報告の業務分割案（緑地管理業務のみ分離発注）によれば、業務の質を確保しつつコストの削減につながる可能性があり、業者ヒアリングに出ていた事業規模が大きいという意見に対しても解決策の一つになり得るため、今後の取組の中で積極的に検討すべきである。

また、予定価格の上昇も見られるが人件費単価の見積もり取得において他地域より取り寄せるなどの工夫をする余地がある。

【総務省評価への対応】

実施要項案についてどのように検討したか。

<業務の分割発注>

これまで業務を包括して発注を行ってきた本事業について、①機械設備管理業務、電気設備管理業務、清掃・衛生管理業務②警備業務③緑地管理業務の3業務に発注単位を分割し入札にかける予定である。また、警備業務及び緑地管理業務については、最低価格落札方式による入札の実施を検討している。

(警備業務実施要項案 10/49 頁、緑地管理業務実施要項案 9/31 頁)

<予定価格積算にかかる見積りの取得>

予定価格の積算は、新たに業者から取得する参考見積書を用いるのではなく、①前回契約額と②市販の物価資料に掲載された労務単価に基づき会計課が独自に積算した価格の平均値としている。前回の落札率は9割を超えており、入札不調を考慮しつつ、労務単価について各種統計データを考慮しながら、調整率を乗じる等の改善に努める。

3. その他修正事項について

総合評価落札方式を採用している機械設備管理業務、電気設備管理業務、清掃・衛生管理業務の実施要項に、落札者を決定するための評価項目として、ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する項目を追加した。

(機械設備管理業務、電気設備管理業務、清掃・衛生管理業務における実施要項案 11/167 頁、13/167 頁)

4. パブリックコメントの結果と対応について

平成 30 年 9 月 20 日から平成 30 年 10 月 4 日までパブリックコメントを行ったが、寄せられた意見はなかった。

以 上